

玄海原子力発電所 3号機 特定重大事故等対処施設の完成について

2023年2月1日
九州電力株式会社

目次

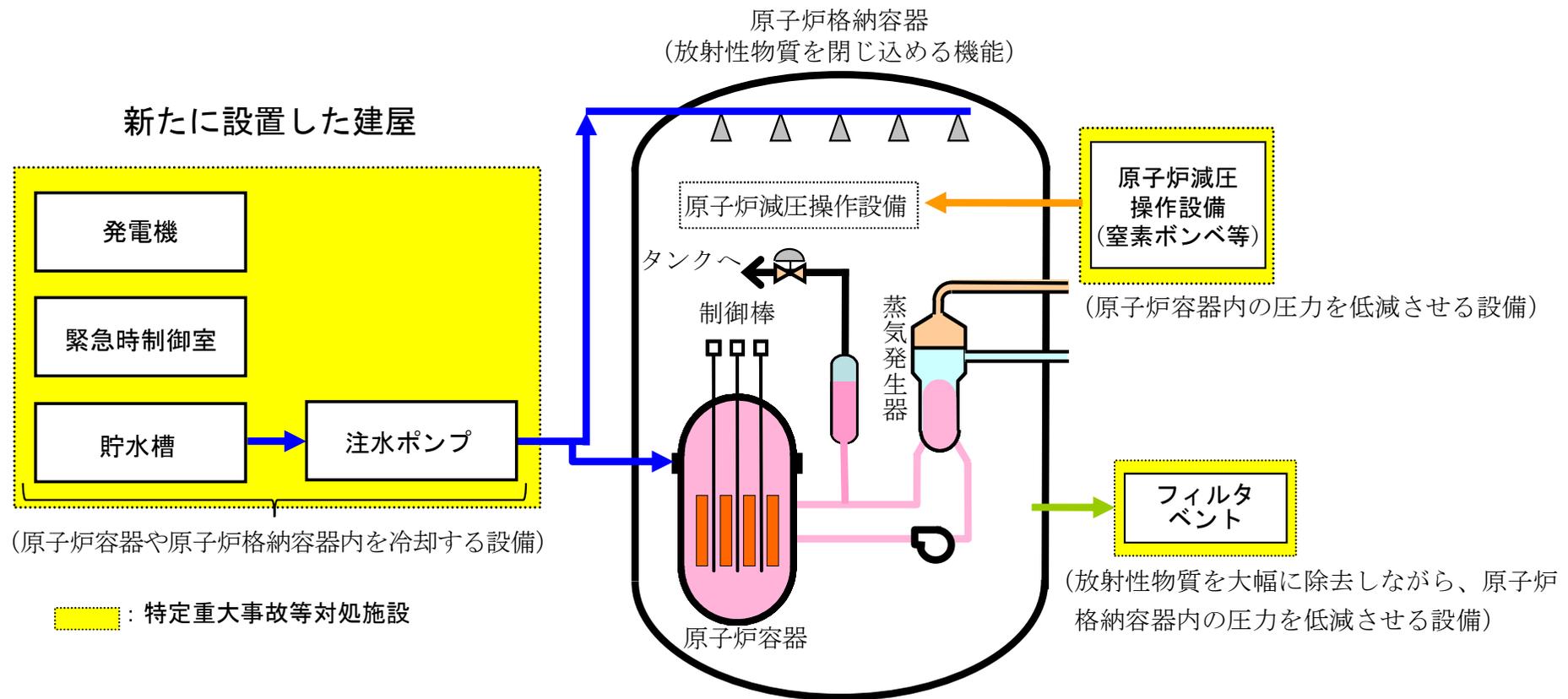
1. はじめに
2. 特定重大事故等対処施設の概要
3. 特定重大事故等対処施設の状況
4. おわりに

1. はじめに

- 特定重大事故等対処施設（以下、「特重施設」という）は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して原子炉格納容器の破損を防止する施設であり、原子力発電所の安全性及び信頼性を一層高めるものです。
- 2013年7月に施行された新規制基準において、再稼働の工事計画認可から5年以内に設置することが求められており、設置期限までに完成しなかったため、原子炉を停止し安全を最優先に工事を進めてまいりました。

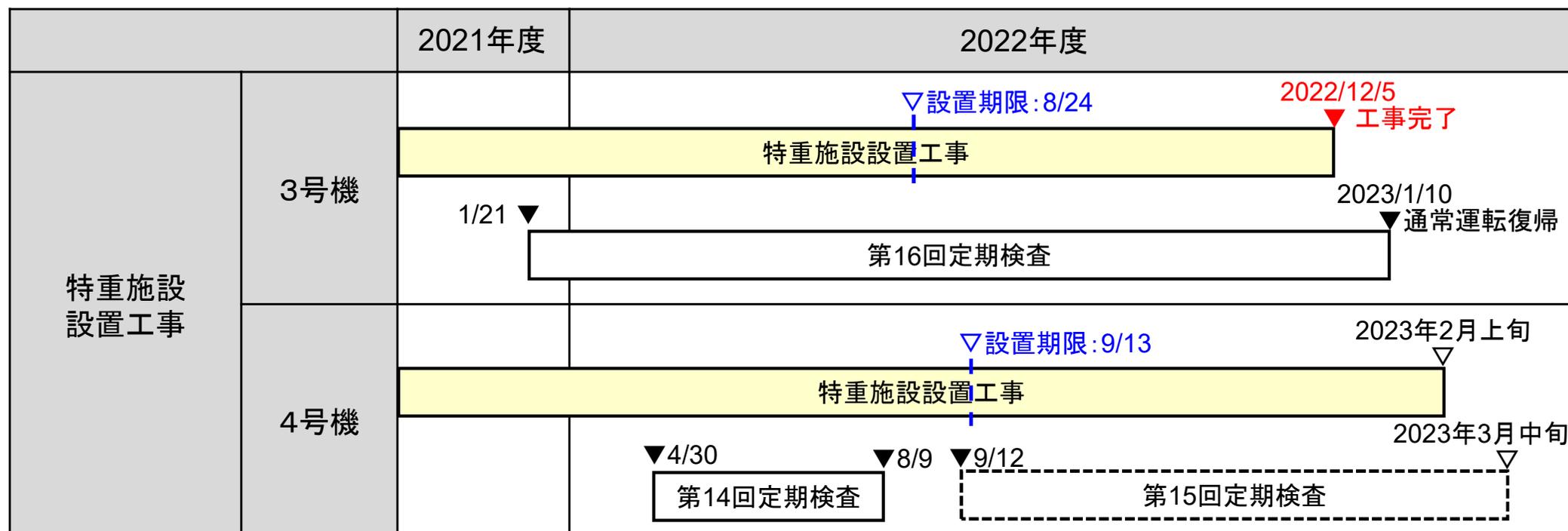
2. 特定重大事故等対処施設の概要

○特重施設は、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他テロリズムにより、原子炉が冷却できなくなり著しく損傷した場合に備えて、放射性物質を閉じ込める機能を持つ原子炉格納容器の破損を防止するための施設です。



3. 特定重大事故等対処施設の状況

- 3号機については、昨年1月21日から定期検査を行い、並行して特重施設の設置工事を実施していましたが、設置期限までに完成しなかったため、それ以降も原子炉を停止したまま工事を進めてきました。
- 安全を最優先に工事を進め、昨年12月5日に国の使用前検査に合格し工事が完了したことから、同年12月10日に原子炉起動、12日に発電再開、本年1月10日に通常運転に復帰しました。
- 4号機については、夏場の電力供給対策として発電した後、昨年9月12日から定期検査を行い工事を進め、現在、最終段階の検査を実施しており、引き続き安全を最優先に、工程に捉われることなく、着実に進めてまいります。



4. おわりに

- 特重施設は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して原子炉格納容器の破損を防止する施設であり、原子力発電所の安全性及び信頼性を一層高めるものであることから、3号機の特重施設の完成及び運用開始により、安全への備えがより高まったものと考えています。
- 当社は、3号機の特重施設の運用に万全を期すよう訓練を積み重ねるとともに、4号機の設置工事については、引き続き安全を最優先に、工程に捉われることなく、着実に進めてまいります。

参考

【参考】特定重大事故等対処施設の状況

	～2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
特定重大事故等 対処施設の設置 工事計画を3分割で申請し認可を得たものから、順次工事を実施中 〔1分割目〕 原子炉補助建屋等に設置する設備 〔2分割目〕 新たに設置する建屋等 〔3分割目〕 新たに設置する設備等	2017/12/20 ▼申請 ▼2019/4/3許可 設置許可	(3号:2019/5/16,4号:2019/6/18) ▼申請 ▼2019/11/28認可 1分割目 ▼2019/11/29工事開始		〔設置期限：再稼働の工事計画認可から5年以内〕 ・3号機：2022年8月24日 ・4号機：2022年9月13日 ▼設置期限 3号工事完了 ▼12/5	
		2019/9/19 ▼申請 ▼2020/3/4認可 2分割目 ▼2020/3/5工事開始	1分割目に係る工事		
		2020/1/17 ▼申請 ▼8/26認可 3分割目 ▼9/10工事開始	2分割目に係る工事		
			3分割目に係る工事		